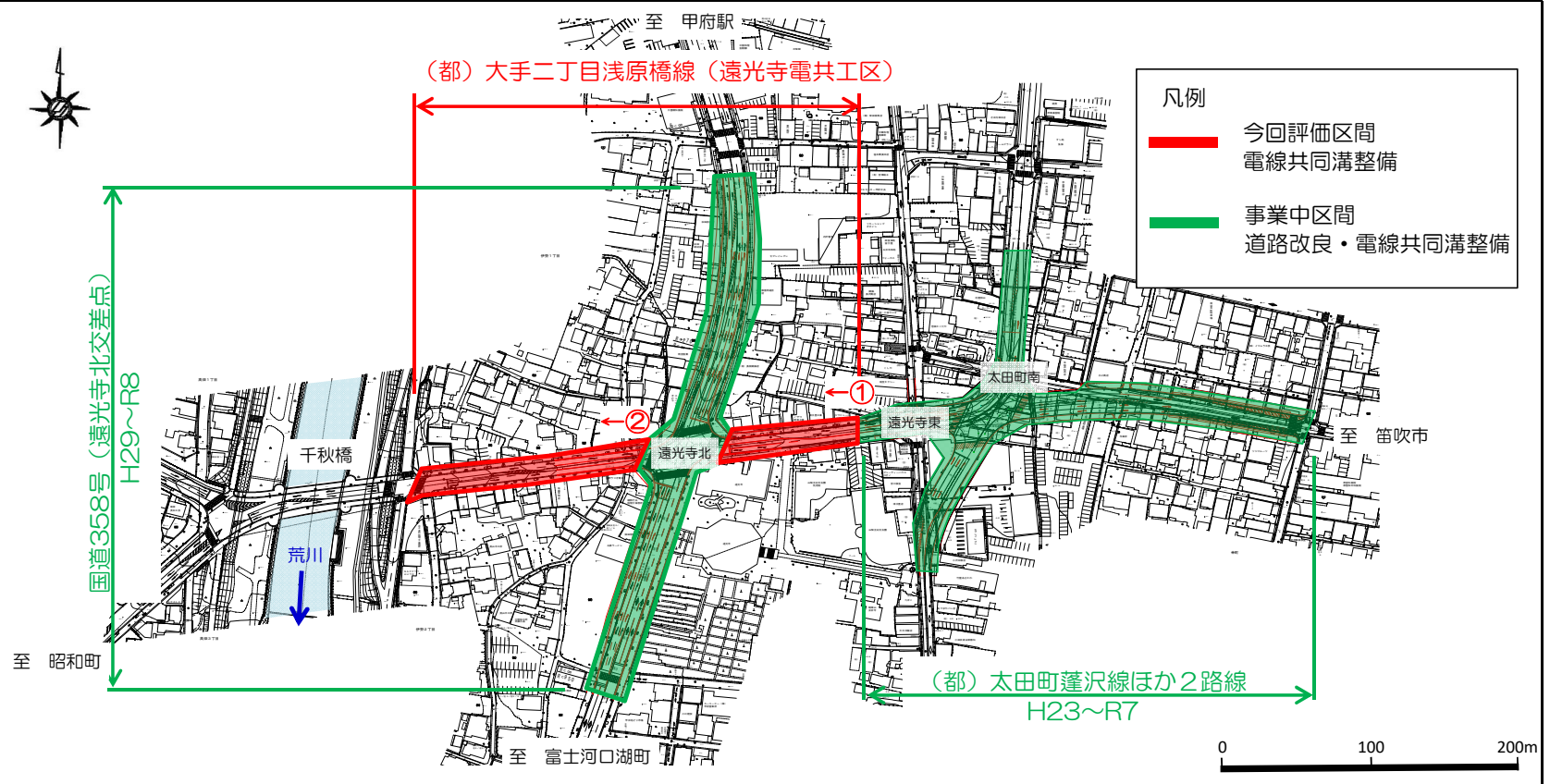


1. 事業説明シート

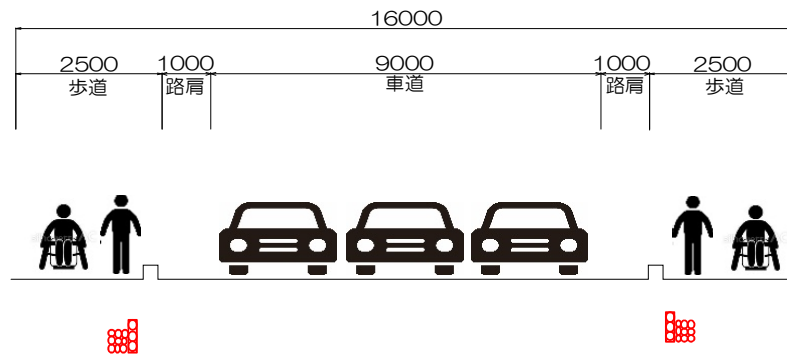
事業名	街路事業[街路事業費(国補)]	事業箇所	甲府市伊勢	地区名	(都) 大手二丁目浅原橋線(遠光寺電共工区)	事業主体	山梨県						
<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>①課題・背景                      (都) 大手二丁目浅原橋線は、甲府市大手二丁目から中央市西花輪に至る延長約15kmの都市計画道路で、甲府都市圏の幹線道路ネットワークを構成する南北方向の主要な幹線道路である。                      本路線は緊急輸送道路に指定されており、防災対策として無電柱化を行うことにより、震災時の輸送路を確保するものである。                      また、沿道は商業施設やオフィス、住宅などで街並みが形成されており、伊勢小学校の通学路になっていることから、安全で快適な道路空間を確保する必要がある。</p> <p>②整備目標・効果                      □主要目標 ○都市災害防止                      緊急輸送道路の指定 あり                      自動車交通量 8,785台/12h (H27センサス) &gt;3,428台/12h (平日) 以上※                      他事業との連携 一体施工 有り                      ※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保                      歩行者、自転車交通量 781人台/12h (H27センサス) &gt;93人台/12h以上※                      自動車交通量 8,785台/12h (H27センサス) &gt;3,428台/12h (平日) 以上※                      小中学校からの距離 0.4km&lt;概ね1km以内※ (伊勢小学校)                      現況の歩道幅員 3.0m&gt;1.4m未滿※ ※評価基準値</p> <p>□副次効果 ○ライフラインの強化(電線、上下水道、通信回線)                      ○緊急時の避難・救助機能の確保(緊急輸送道路)                      ○被災時の被害波及の防止(緊急輸送道路)</p>				<p><b>(3) 事業の妥当性評価</b></p> <p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      甲府都市圏の重要な幹線道路であることから、社会的受益は大きく、極めて公共性は高い。</p> <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      当該路線は、都市計画道路であるとともに県道であることから妥当である。</p> <p>③経済妥当性                      電線共同溝事業であり、費用便益の算出規定がないため不算出</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      現地の状況に即した事業規模であり妥当である。</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      現場条件等から採用可能な電線共同溝方式としている。</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      道路内の工事であるため環境への負荷はない。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない                      第7期無電柱化推進計画において、事業箇所として電線管理者と協議が行われており熟度は高い。</p> <p style="text-align: center;"><b>総合評価</b> <span style="float: right;">[貢献度ランク:a]</span></p>									
<p><b>(2) 整備内容</b></p> <p>①整備内容 電線共同溝予備設計 L=300m(両側L=600m)</p> <p>②着手年度 令和5年度 ③完成見込年度 令和14年度</p> <p>④総事業費 約400百万円(国費220百万円(5.5/10)県費180百万円(4.5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>測量・設計</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度～令和14年度</td> <td>電線共同溝工事</td> <td>480 百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道358号(遠光寺北交差点) L=350m H29~R8 C=約2,000百万円</li> <li>(都) 太田町蓬沢線ほか2路線 L=790m H23~R7 C=約3,660百万円</li> </ul>				令和5年度	測量・設計	20 百万円	令和6年度～令和14年度	電線共同溝工事	480 百万円	<p><b>(4) 事業位置図等</b></p>			
令和5年度	測量・設計	20 百万円											
令和6年度～令和14年度	電線共同溝工事	480 百万円											

## 2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断面図】



写真① 電柱、電線類の状況



写真② 電柱、電線類の状況

